

公益財団法人立石科学技術振興財団

2025 年度 事業報告

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

1. 公益目的事業の実施状況

1.1 助成事業（公1）

(1)研究助成

2025年度の研究助成は、以下のとおり合計54件の助成を実施しました。

助成プログラム	助成金額	助成件数	応募件数
研究助成(S)	3,000万円/3年	2件	23件
研究助成(A)	250万円以下/件	35件	202件
研究助成(B)	500万円以下/件	2件	17件
研究助成(C)	50万円以下/件/年、最大3年	15件	34件
	合計	54件	276件

(2)国際交流助成

2025年度の前期・後期の国際交流助成(国際会議発表、短期在外研究)は、以下のとおり合計16件の助成を実施しました。

助成プログラム	助成金額	助成件数	応募件数
国際会議発表	60万円以下/件	10件	55件
短期在外研究	100万円以下/件	6件	16件
	合計	16件	71件

(3)国際会議開催助成

2025年度の国際会議開催助成は、以下のとおり10件の助成を実施しました。

助成プログラム	助成金額	助成件数	応募件数
国際会議開催助成	100万円以下/件	10件	29件
	合計	10件	29件

(4)助成金贈呈式

2025年5月23日(金)にオムロン株式会社みやこホールおよびオンライン形式にて2025年度助成金贈呈式を開催し、研究助成金受領者に財団趣意や期待を伝えると共に研究者どうしの研究課題の共有を図りました(会場参加5名、オンライン参加39名)。

(5)助成の公募および選考

2025年度の後期国際交流助成および国際会議助成の公募を4月～6月に行い、8月の選考委員会にて選考を行いました。2026年度の研究助成の公募は、研究助成（S）は8月～9月、研究助成（A）（B）（C）は9月～10月、前期国際交流助成は10月～12月に行い、1月の選考委員会にて選考を行いました。

公益財団法人立石科学技術振興財団

1.2 顕彰事業（顕彰は偶数年に実施）（公1）

(1) 第9回立石賞の公募および選考

第9回立石賞は、2025年4月～6月に公募を行い、8月と1月の選考委員会による選考を経て、受賞者(功績賞1名、特別賞1名)を決定しました。

1.3 成果普及事業（公1）

(1)成果集発行

2024年度に助成を終了した研究課題の成果を助成研究成果【第34号】として発行し、研究者や研究機関との共有を図りました（発行部数600部およびWeb掲載）。

(2)成果発表会

2025年11月6日(木)にホテルグランヴィア京都にて2025年度研究助成成果発表会を開催し、研究者どうしの交流を深めました(参加者71名)。

2. 収支の部

2.1 経常収益

経常収益の決算額は、収入 2 億 9,220 万円および事業積立資産の積立 2,000 万円を実施したため、2 億 7,220 万円となりました。主な収入の内容は、オムロン株式会社の株式配当 2 億 7,300 万円、特定資産運用益 1,618 万円、オムロン株式会社およびオムロングループ会社の計 5 社からの寄付金 50 万円となりました。雑収入では過年度助成金の余剰による返金が生じました。

2.2 経常費用

経常費用の決算額は、2 億 7,173 万円（内訳は、事業費 2 億 5,952 万円、管理費 1,221 万円）となりました。事業費の内容は、助成事業 2 億 831 万円、顕彰事業は 7 万円、成果普及事業は成果集発行および研究助成成果発表会の開催により 1,728 万円、事業運営費は 3,386 万円となりました。

3. 事業積立資産

期首資産額 2 億 700 万円であったものを、単年度収入が支出を上回ったため、2,000 万円の積立を行い、期末の事業積立資産額は 2 億 2,700 万円となりました。

4. 運営体制の充実を図るための取組み

- ・理事 10 名のうち 8 名が外部理事であり、産官学からバランスが良くなるように人選しています。
- ・理事全員と財団事務局で対面またはオンラインによる個別面談を実施し、財団運営や今後の方向性についての意見交換を行いました。
- ・6 月と 3 月に開催する理事会にて、財団の価値向上や運営改善についての議論を行いました。
- ・4 月に会計と業務プロセスに関する外部監査を実施しました。
- ・財団事務局が新制度理解のためのセミナー、コンプライアンス等の e-learning

公益財団法人立石科学技術振興財団

を受講しました。

- 財団事務局で大きな悪影響を与えうるリスクを洗い出し、それらを防止/影響を最小限にするプロセスをまとめました。

公益財団法人立石科学技術振興財団

事業報告附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条に規定する事項は存在しません。